



成人式を迎える皆さんを狙う 「悪質商法」に要注意！

20歳を迎えると自分の判断で契約を締結できます。いったん成立した契約は原則として取り消すことができません。さまざまな「悪質商法」のわながあなたを待ち構えています！

- * キャッチセールス…路上でアンケートなどを装い、声を掛けお店に連れて行き、高額なエステや化粧品などを契約させる。
- * アポイントセールス…電話をかけてきて巧みに誘い出し、リゾートクラブの会員権や語学ソフトなどの契約をさせられる。

* デート商法…出会い系サイトでメル友になり近づき、高額な宝石などを売り付ける。

* マルチ商法…友達を誘って商品を買えばマージンが入ると誘われ、高額な商品を購入してしまう。

またインターネットを利用した架空請求の被害も多く注意が必要です。甘い話はありません！「悪質商法」の被害に遭わないように注意しましょう。また被害に遭ってしまったら一人で悩まず身近な人や消費生活センターに相談しましょう。

問い合わせ 牛久市消費生活センター ☎830-8802 FAX830-8803

相談日：月・水・金曜日(午前9時～午後4時)

みんなの 農業

～うしくスタイル～

農家のお正月

昔はどの農家でも行っていたお正月のしきたり。現在はやらないという農家も多くなりました。

農家の仕事始めは「イチクワ」(下根地区では「ハツクワイレ」)。新年を迎えて初めて田畑にくわを入れる行事です。昔は11日が多かったのですが、「イチクワが終わるまでは畑に入ってはいけない」といわれるため、現在では市場の初競りにあわせて3日に行う農家が多いようです。地区により違いはありますが、城中地区では当日の早朝に男の人がくわを持って田畑に向かい、松の枝を立ててしめ縄を張り幣束かきだれを付けます。そして米をまき、くわを土に3回入れます。その時「いちくわべったりこ、ふたくわさっくりこ、みくわめのくわさきで、きんぎんちゃがま掘り出した、ほくほくおめでたい」と唱えるそうです。立てた松はしばらくそのままにしておきますが、まれにその松が根付くことがあります。これは縁起の良いこととされ「イチクワマツ」と呼ばれます。

また、米や農作物の豊作を祈願して作られるのが「ナラセモチ」(または「マユダマ」)です。13日に家長がナラヤクヌギ、クリなどの木の枝を刈っておきます。14日に新年最初のもちをつき(「若もち」といいます)、それを丸めて枝に付けます。天井にぶら下げたり、大黒柱に結び付けたりと、地区により飾る場所はさまざま。ナラセモチは「20日の風にあてるな」といわれ、19日には片付けます。もちもぎって焼いたり、お汁粉やお雑煮に。上町・下町や島田では25日に下ろしてそのもちを焼き、神棚に供えるということです。(牛久市史より)



豊作の願いを込めた
「ナラセモチ」

「うしく河童米」 mini 通信

うしく河童米が稲敷地域でもトップクラスの食味値をマーク！

「食味値」は、米の「アミロース(でんぷんの一種)」「タンパク質」「水分」「脂肪酸度」の四つの成分を食味計で測定し、各メーカー独自の食味方程式によって算出されたおいしさの数値です。人により好みはさまざまなので数値が高ければすべての人がおいしいと感じるとは必ずしもいえないものの、一般的には100点満点で数値が高いほどおいしいといわれています(右表参照)。ちなみに90以上の銘柄はめったにないとか。県の水田農業支援センター設置の食味計(サタケ製 米粒食味計)による検査の結果、うしく河童米は平均値が85.7でした。最高値は89！稲敷地域でもトップクラスだということです。生産者の努力が報われたうれしい結果となりました。

食味値	評価
60～70	普通
70～80	良い
80～90	非常に良い
90以上	特上

JA 静岡経済連(<http://jashizuoka-keizairen.net/pearl/pearl1603.htm>)より

問い合わせ 市農業政策課 ☎873-2111内線1521～1522